

磐田市まち・ひと・しごと創生総合戦略 取組状況と平成31年度に向けて

平成31年3月

目 次

| | | |
|-----------------------|-------|---|
| みんなが活躍できるまちづくり | | 1 |
| 移住・定住したくなるまちづくり | | 3 |
| 若い世代が家族を増やしたくなるまちづくり | | 5 |
| 子どもたちが健やかに成長するまちづくり | | 7 |
| 安全・安心と住みよさを実感できるまちづくり | | 9 |

みんなが活躍できるまちづくり

基本的な方向

多くの人々が市内に定住するためには、地域経済の活性化を図り、多様な人材が自ら持つ能力を発揮して、生活ができる安定した所得を得ることができる“働く場所”が必要です。

このため、本市が持っている輸送用機械器具製造業を中心とした地域産業における人材や技術の集積を活かし、既存産業の活性化や創業・新産業の創出などにより働きたい人の働く場の確保を進め、若者、高齢者、女性、障害者など皆さんの就労を支援します。

【平成 30 年度 取り組み】

【施策 1-1】

○中小企業者の設備投資支援

市が策定する「導入促進計画」に即した設備投資を行った中小企業に対し、償却資産に係る固定資産税を3年間全額免除することで、中小企業の生産性の向上を図っている。

(平成 30 年度～平成 32 年度、12月末現在 申請受付件数:59 件)

○ベトナム産業人材との交流事業

ベトナムの産業人材との交流や現地企業経営者とのマッチングの機会を提供し、海外人材活用や海外展開に意欲的な市内事業者の支援を行った。

(市内参加企業 7社、就職予定者数 1名)



○セブンイレブンジャパンとの包括連携協定

地域活性化に向け、セブンイレブンジャパンとの包括連携協定を平成 30 年6月 29 日締結し、「いわた茶缶」のPR 販売、ひと・ほんの庭 にこつとにオリジナル自動販売機を設置。

(いわた茶缶販売;20 店舗、オリジナル自動販売機:1 台設置)



【施策 1-2】

○企業誘致の推進

市内外への企業誘致活動や立地相談に応じた結果、11 月末現在で5社(約 2.1ha)の誘致を行った。

【施策 1-3】

○市内への農業参入 PR

就農志望者の農業経営者育成事業活用について、東京で開催する県主催の移住定住セミナーにて事業PRを実施。(参加人数 34人 移住者 1組)



【施策 1-4】

○磐田市 UIJ ターン就職促進事業

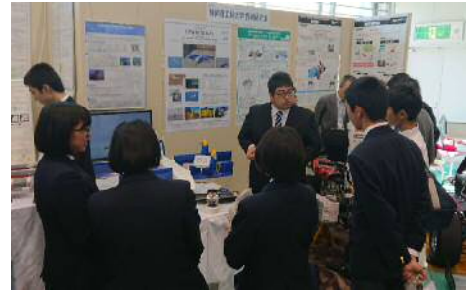
産業振興フェア in いわた内の「学生のための業界・企業研究フェア」において、高校生企画を初開催。

内容:「高校生に向けた業界研究」

①大弥精機(株)…業界研究講演

②静岡理科大学…大学生による研究発表及び大学紹介

参加者:計 46 名(高校生)



【平成 31 年度 取組み計画】

☆新規事業

【施策 1-1】

☆事業承継への支援

中小企業等の技術など経営資源の持続的発展と雇用維持のため、平成 30 年 11 月 29 日の各支援機関や金融機関との連携協定に基づき、事業承継支援ネットワークを設立し、無料相談会の開催や事業承継に向けた課題解決支援等を行い事業承継を支援する。



事業承継締結式

【施策 1-2】

○(仮称)新磐田スマートIC設置推進

磐田市北部の産業の活性化を図るため、新東名高速道路に連結するスマートICを 2020 年 9 月供用に向け引き続き工事を進める。

○コワーキングスペースと市民活動団体との連携

創業支援の拠点であるコワーキングスペースと新たにワークピア磐田で活動する、市民活動センターや国際交流協会と連携し、女性や外国人材の活用を促し、創業・起業、人材確保へ繋げる。

【施策 1-3】

○次世代型農水産業の立地推進

新しい技術を活用した次世代型農水産業が新しい産業の柱となるよう、立地事業者の支援を図ることで、更なる地域の活性化と雇用の確保へ繋げる。

【施策 1-4】

○学生のUIJターン就職と若手人材の獲得

首都圏・中京圏などへ進学している学生の UIJ ターン就職と市内企業における若手人材の獲得を目的とし、いわた・ふくろい就職フェアや魅力発見フェアを開催し、学生と市内企業との就職マッチング支援を図る。

移住・定住したくなるまちづくり

基本的な方向

年間 300 万人以上の方が本市を訪れていますが、その一方で首都圏などへの人口流出は継続している状況にあり、将来に向けて定住人口を増加させる必要があります。

このため、市が持つ様々な魅力（観光資源、文化など）を市内外に効果的・戦略的に発信し、交流人口の増加やその先の移住・定住につなげていく取り組みを進めます。

また、進学などの理由により市外に転出した若者を中心に、居住地として市内に帰ってくるきっかけづくりを行います。

【平成 30 年度 取り組み】

【施策 2-1】

○磐田市 U ターン促進奨学金返済支援制度

大学進学のため県外に転出した若者の U ターン就職を促進し、定住人口の増加を図るため、U ターン就職者への奨学金返済補助制度を開始。(2 月末現在:申請者 63 名 補助額 4,604 千円)

○市ホームページと移住定住サイトのリニューアル

市ホームページをリニューアルし、スマートフォン対応やサイト内検索方法などを改善し利便性を高め、情報発信の強化、閲覧者数の拡大を図った。これに合せて、移住定住サイトを子育て中の女性や若者をターゲットにしたデザイン等に一新し、市の魅力発信を図った。

(移住定住サイトアクセス件数 12,795 件)

【施策 2-2】

○ドローンの導入

シティプロモーション素材の撮影および、市の大型事業や災害状況の把握などに活用するためドローンを導入。ドローンで撮影した動画を広報紙の AR 動画やインスタグラムなどの SNS で活用し、新たな魅力発信を図った。(再生回数 5,529 回)

○磐田の魅力をレシピで PR

レシピサイト「Cookpad」に磐田市公式キッチン「イワタノゴハン」を 11 月末に開設し、磐田の魅力を PR とレシピを通じて特産品の消費の向上を図った。

(2 月末現在 特産品の海老芋、しらす等を使った 14 レシピを掲載)



○U-7 卓球選手育成事業「未来のメダリスト」開催

新卓球場整備により、世界のトップに立てる日本人選手を育成することを目的とした日本卓球界で初となる 7 歳以下の卓球選手男女各 10 名の強化合宿が磐田卓球場ラリーナで実施された。磐田市や施設の PR、地域の活性化につながった。

【施策 2-3】

○(仮称)磐田市文化会館基本設計完成

来場者の居心地を重視した(仮称)磐田市文化会館基本設計が完成し、実施設計を実施。(平成 30 年 10 月～平成 31 年 9 月)



○磐田市刊行情報誌「Kitemi」発行

市民がすきだと思ふ場所を厳選して掲載した磐田市観光情報誌「Kitemi(きてみ)」を発行。
(発行部数:2万部)



【平成 31 年度 取組み計画】

☆新規事業

【施策 2-1】

☆磐田市移住・就業支援金創設

東京圏からの移住(Uターン)の促進及び中小企業の人材確保対策を目的として、国の地方創生推進交付金を活用した移住・就業支援金制度を創設。

(補助内容)

- ・東京圏から移住し、マッチング支援対象企業に就職した者に対して最大で 100 万円の補助
- ・東京圏から移住し、起業した者に対して 300 万円の補助

○中古建物リフォーム助成事業の推進

これまでの中古住宅リフォーム制度を見直し、対象となる建物や加算項目を拡充。

(拡充内容)

- ①新築から 30 年以上経過している場合 20 万円加算
- ②住宅以外の場合 20 万円加算
- ③上記の①または②に該当し、市内業者で施行の場合 20 万円 ※現行の 10 万円に加算

○JR 新駅「御厨駅」設置推進

2020 年春の開業に向け、駅舎・自由通路の内装工事、ホーム舗装・設備工事や周辺の施設整備などを実施。

【施策 2-2】

☆ラグビーワールドカップ 2019™ 公認チームキャンプ地への対応

ラグビーワールドカップ公認チームキャンプ地として、練習会場の運営警備等を実施。



【施策 2-3】

☆今之浦市有地等の整備に向け基本・実施設計の実施

新たな交流、にぎわいづくりの拠点として、利活用基本方針に基づき、整備に向けた基本・実施設計を実施。

若い世代が家族を増やしたくなるまちづくり

基本的な方向

本市においては、待機児童数がゼロ（平成 27 年 4 月 1 日現在）になるなど、これまでの取り組みにより、子育て環境は向上していますが、子育て世代の核家族化や共働きの増加などの変化による子育ての様々なニーズに合わせたきめ細かな対応がさらに求められています。

このため、次世代を担う地域の宝である子どもたちが健やかに成長できるよう、また、出産や育児にかかる家庭の負担を軽減し、若い世代に子どもを産み育てるまちとして、選ばれる地域づくりを進めます。また、発達や療育の支援が必要とされる児童及びその保護者に対して、乳幼児期から就労までのライフステージに応じた切れ目のない支援を行います。

【平成 30 年度 取り組み】

【施策 3-1】

○「ひと・ほんの庭 にこっと」オープン

図書館機能に加え、子育てする全ての方を支援する相談機能を備えた誰もが利用しやすい複合施設「ひと・ほんの庭 にこっと」が 8 月 11 日にオープン。
(2月末現在 入場者数:91,773 人)



○中学生スタートアップ応援事業開始

人生の新たなステージへと進む中学校入学を迎える児童の門出を応援するとともに、子育て家庭の経済的負担を軽減するためにスタートアップ応援商品券を配布、子育て支援の充実を図った。

心のサポート: 応援メッセージを形にし、中学生に届けます

経済的サポート: 児童一人につき、30,000 円分の商品券を支給

大丈夫

応援メッセージ

「自分らしく」を大切に

小さくてもいい! 私達はみんなあなたを応援します



○待機児童の解消への取組

待機児童の解消に向けて保育枠を拡充するため、こども園と小規模保育所の建設を支援し、定員増加を図った。(12月末現在 支援件数:こども園 1件、小規模保育所 1件)

(支援施設)

こども園: 広瀬保育園(平成 30 年度から平成 31 年度)

小規模保育所: ひよこ新貝保育園 定員 19 名(予定)

【施策 3-2】

○高校生等の医療費助成制度の創設

平成 30 年 10 月診療分より、こども医療費助成制度の対象者を高校生年代まで拡大。

高校生年代の自己負担：

通院 1 回、入院 1 日につき 500 円(医療費 10 月～12 月 8,585 件 19,370,054 円)

○不育症治療への助成制度の創設

平成 30 年 4 月 1 日以降の検査または治療に要した費用の自己負担額(保険適用外)のうち 10 分の 7 以内の額(公費補助 上限額:24 万 1,500 円)の補助を実施。(12 月末現在 2 件)

○子育てアプリ「母子モ」の活用

子育てアプリ「母子モ」に定期的に子育てに関する情報を発信。

(12 月末現在 アプリ登録者数 1,223 人、情報発信件数 80 件)

子育てアプリ「母子モ」



【平成 31 年度 取組み計画】

☆新規事業

【施策 3-1】

○こども園の施設整備への補助

保育ニーズに対応した受け入れ体制の充実を図るため、こども園の新設等に係る施設整備費を補助することで定員増加を図る。

支援対象:「広瀬保育園」(平成 30 年度から平成 31 年度)

「(仮称)聖隷こども園富丘」定員 129 人

〈併設施設〉児童発達支援事業所、訪問看護ステーション

○小規模保育所の施設整備への補助

3 歳未満児の受け入れを促進するため、小規模保育所の新設等に係る施設整備費を補助することで定員増加を図る。

【施策 3-2】

☆こども・若者相談センターの開設

こどもから若者までのあらゆる相談に対応するため、総合健康福祉会館(i プラザ)内に相談員を配置した「こども・若者相談センター」を開設し、相談対応や助言などの支援を行う。

☆産婦健診・産後ケアの導入

産後うつや新生児への虐待を予防するため、出産後間もない時期の産婦に対する健康診査の公費助成を行う産婦健診や産婦に対する心理的ケア等を行う産後ケアを実施することで、安心して育児ができるよう、出産後の母子に対する支援体制を強化する。



産婦健診・産後ケア(イメージ)

☆幼児教育の無償化(平成 31 年 10 月～)

子育て世帯を応援し、社会保障を全世代型へ抜本的に変えるため、幼児教育の無償化を実施。

子どもたちが健やかに成長するまちづくり

基本的な方向

複雑・多様化する社会経済環境においては、幅広い知識や技能、柔軟な思考力や判断力、強い意志や行動力などを有した人材が必要になります。

このため、家庭や地域と連携をして、開かれた学校づくりを進め、子どもたちを「地域の宝」として学校や保護者と共に育てる教育施策を実施します。また、磐田市の豊かな自然・歴史・文化などを学習する機会を取り入れることで、ふるさとへの誇りと愛情を持った人材を育てていきます。

【平成 30 年度 取り組み】

【施策 4-1】

○全小中学校へのエアコン設置の推進

小中学校の教育環境の改善を図るため全ての普通教室へのエアコン設置に向けた基本方針を策定。

○小中学校体育館照明の LED 化

省電力の推進や避難所としての環境整備を図るため、小中学校体育館照明の LED 化を平成 30 年度～平成 31 年度にかけて実施。(平成 30 年度 小学校 10 校 中学校 3 校実施)

○向陽学府の整備に向けて

向陽学府の新たな学校づくりに向けた地元説明会を開始。(3月末現在 13 回開催)

【施策 4-2】

○ヤング草莽塾提案事業の実現

高校生の柔軟な発想を市政に生かすとともに、将来のまちづくりを担う人材を育成するため、行政課題の解決策等について研究する「ヤング草莽塾」を実施。

〈提案の実現〉

□しっぺいをデザインしたトイレトペーパー作成の実施

(磐田北高)

□遠鉄バスにラッピングの実施(磐田北高)

□除草の一助とするためヤギの導入(磐田北高)

□磐田駅北口公設花壇へ「しっぺい花壇」の設置

(磐田西高)



トイレト
ペーパー



ラッピングバス

【施策 4-1】

○ながふじ学府一体校の建設工事に着手

平成 33 年4月開校に向け、ながふじ学府における
学府一体校の建設工事を進める。



完成イメージ

○全小中学校へのエアコン設置工事に着手

平成 31 年度中の完成を目指し、エアコン設置の事業を進める。

整備する教室 30 校 507 室(小学校 21 校 357 室、中学校 9 校 150 室)

※全公立小・中学校の普通教室が対象

☆子どものトイレ環境の改善

幼稚園、保育園、こども園、小学校及び中学校に暖房便座を設置し、トイレ環境の改善を図る。

○大型モニターを導入

教育環境の充実を図るため、学校 ICT 環境整備として市立小中学校全普通教室と特別支援教室への大型モニターを導入(平成 29 年度から平成 32 年度)

【施策 4-2】

☆磐田版「みんなで朝ごはん」研究事業

健康的な生活リズムや食習慣を確立し、確かな学力・体力の育成ができる環境を整えるとともに、地域の将来を担う人材を地域全体で育むことを目的に「みんなで朝ごはん」事業の研究に着手。



市内で実施しているこども食堂の様子

安全・安心と住みよさを実感できるまちづくり

基本的な方向

誰もが安全・安心に住み続けていくためには、災害に強く、犯罪が少ないことなどが市民にとって住みよさの前提となります。また、日常生活を支える機能が充実し、性別や年齢などを問わず、子どもから高齢者までが暮らしやすい地域であることが求められています。

このため、市民の安全・安心対策や都市基盤の整備だけでなく、地域力を高める取り組みなどを通じて、磐田で暮らす人が住んで良かったと思えるまちづくりを進めます。

【平成 30 年度 取り組み】

【施策 5-1】

○感震ブレーカー設置費補助制度

地震の揺れを感知し、自動的に電気供給を遮断する「感震ブレーカー」の取り付け費用の一部を補助する制度を開始。(1月末現在 申込件数:140 件)

【施策 5-2】

○手話言語条例の制定

ろう者が日常生活や職場などで、自由に手話でコミュニケーションがとれるよう、手話言語条例を制定。11 月から月に 1 回ひと・ほんの庭 にこつとにて来場者向け手話講座を開催。

(1 月末現在 参加者数:96 人)

○迷惑電話防止装置購入費補助金

振り込め詐欺や悪質商法など、電話を介した被害を防止するため、高齢者を対象に「迷惑電話防止装置」購入費を補助。(12月末現在 申請件数 43 件)



○市民後見人誕生に向けて

認知症などで「判断能力が十分でない方」の生活を市民の視点で支援し、成年後見活動を行っていく「市民後見人」の候補者を養成するための講座を実施。

(11 人が研修修了)



【施策 5-3】

○交流センター体育館照明のLED化

省電力の推進や避難所としての環境整備等を図るため、交流センターの体育館照明のLED化を実施。

(13箇所実施予定)



○Wi-Fi利用施設の拡大

交流センターなど市民の交流の多い施設を対象に、Wi-Fi利用施設が拡大。

(利用可能施設:全交流センター、総合体育館、アミューズ豊田、ひと・ほんの庭 にこっと、中央図書館、竜洋なぎの木会館など市内 33 施設)

【平成 31 年度 取組み計画】

☆新規事業

【施策 5-1】

☆水害・土砂災害ハザードマップの作成

昨年の西日本豪雨を受け、河川の氾濫による洪水、大雨によるがけ崩れなどの災害から、迅速かつ安全に避難し、身を守ることを目的として、水害・土砂災害ハザードマップを作成する。



水害・土砂災害ハザードマップ(イメージ)

○大規模停電対策の推進

昨年の台風 24 号により発生した大規模停電での対応や課題に対する検証に基づき、各種対策を実施する。

- | | |
|----------------------|-------------------|
| ・指定避難所へのインバータ式発電機の整備 | ・庁内ネットワークの主要拠点の統合 |
| ・指定避難所等への非常用電源装置の整備 | ・河川水位監視システムの更新 等 |

○海岸堤防の整備推進

第 4 次地震被害想定レベル2(想定津波高最大約 12m)の津波に対応する海岸堤防の整備を引き続き推進する。

【施策 5-2】

☆プレミアム付商品券の発行

消費税率の引上げに伴い、低所得者・子育て世帯(0~2 歳児)を対象に、プレミアム付商品券を発行する。

☆風しんの抗体検査・予防接種の推進

風しんの感染拡大防止のため、抗体保有率の低い世代の男性に対する抗体検査及び予防接種の費用を無料化する。

【施策 5-3】

☆(仮称)磐田市自治基本条例制定の検討に着手

地域主体のまちづくりをさらに推進するため、条例の制定に向けた検討に着手。